

# 平成30年度第2回大分県地域コミュニティ組織広域協議会

「納涼の集い ～寄って、しゃべって、ネタ探し～」

## 深見地区まちづくり協議会 トークセッション まとめ

開催日時：平成30年8月28日（火）13:30～

開催場所：宇佐市地域交流ステーション

### ○ 深見地区まちづくり協議会の概要

構成集落 35集落（うち19小規模集落）

人 口 1,425人、高齢化率：50.2%（H30.4現在）

会 長 林 禎紘

事務局長 清永 五郎

会 員 深見 輝人、倉住 紀子（協力隊OG）

料 理 ふれあいクラブ

### ○ 協議会の24の活動の中から、特に紹介したい活動3つ

1. ワンコイン食堂・居酒屋
2. 火災報知器の設置
3. 地域おこし協力隊の定住に向けて

#### 1. ワンコイン食堂・居酒屋

##### ➤ ポイント①

誰もが気軽に参加できる企画：朝来地区（国東）の百円居酒屋を参考

##### ①居酒屋・食堂の概要

- ・居酒屋は、家族や飲み仲間を対象に夜実施している。  
料理を担当するのは、若手の女性たち。彼女達は昼仕事があるので対応が難しいが、夜に時々であれば、対応しても良いとのことで始めた。
- ・食堂は、一人暮らしや夜外出しづらい高齢者を対象に食事を提供している。  
料理は地区内の女性達が行う。夜は体力的にも難しいが、昼間だと時間があり大丈夫という所に着眼した。

##### ➤ ポイント②

収入確保と頑張れば収入アップで女性達（ふれあいクラブ）を引き込む

##### ① 収入の確保

- ・女性たちの収入が一回の開催で8万円前後（目標：基礎金額+売上金）になるように、作業委託料として5万円を協議会より支払う（基礎金額）。
- ・お客さんの売上（500円/人）は全額女性たちへ渡す。
- ・売上金額3万円に近づけるため協議会として、広報による呼びかけや無償

ボランティア活動参加者に対し招待券（500円は協議会負担）を配布し60名以上の集客に協力する（実績：約80名）。

② 頑張れば収入アップ

- ・お客様の売上（500円/人）は全額作業員（ふれあいクラブ）へ渡す。
- ・食材調達から全て任せており、5万円の委託料内で購入することも、自家製野菜などを使用することも自由としている。
- ・食材を節約すると女性達の収入は増えるがお客さんが来なくなるので、工夫が必要。
- ・美味しい料理を提供することで売上げを伸ばし、自らの収入を増やすことを図る。

③ 協議会からの委託料5万円と招待券（500円）の負担金は市管理の道路の草刈り受託収入などから捻出

- ・市からの交付金は、基本住民の飲み食いには充当できないので、市管理道路の草刈り受託収入など協議会の自主財源を委託料や招待券に充てた。
- ・朝来地区や長崎県波佐見の里の会長さんの話を伺い、「採算面や活動の一部が赤字でも、全体で収支が合えば、必要な事は実施する」との方向で運営している。

④ 女性達のモチベーション確保に向けて、小さな成功体験を重ねる。

- ・大分大学がサテライトキャンパスとしてコミュニティセンターを利用しているため、大学生の夕食を1,000円で作ることを女性陣に提案した。結果、生徒が喜ぶことで「日頃のおばちゃん達で作っている料理もお金になる。」といういい自信に繋がった。

**小さな成功体験の積み重ねが大切である。**

- ・また、ボランティア活動をしてくれる方に少しでも、お返ししてあげたいとの思いが取組につながっている。

⑤ 林道等市が管理する道路の草刈り委託料は、宇佐市が協議会への財源として提供し、協議会は、委託料の一部を運営財源へ

- ・市は「まちづくり協議会」の育成を実施。市から実施の提案があった。
- ・これまで、業者さんがやっていたところを協議会に回している。
- ・全長4km以上の林道の草刈りや広域農道、公園施設整備（草刈り等）で、年間120万円くらい受託収入になっている。
- ・作業をした人にはそれに見合う賃金を出しているが、協議会にその3割くらいが残る。
- ・これを自主財源として活動費に充て、地域の人にお金が落ちる仕組みとしている。

⑥ 草刈り人役の提供

- ・当初は区長さんをお願いして、募集して出してもらった。
- ・人の手配が課題であったが、賃金が出ることで継続して参加する理由になっている。

2. 火災報知器の設置：老人会と消防団の連携、独居老人等の負担も軽減
- ・一人暮らしの家に火災報知器の未整備が多く、老人クラブからも要請があった。
  - ・まちづくり協議会では、ふるさと納税を活用し、火災報知器の取り付けを一括して地区内の消防団に委託（取付委託金3万円支給）することとした。
  - ・設置を希望する家庭は区長会に依頼。区長会は独居家庭への訪問と火災報知器の設置の希望とりまとめを行う。設置の場合は、一家族500円を負担金として協議会に支払う。
  - ・設置費用は、この各家庭の負担金500円とふるさと納税で賄うこととなったが、消防団や老人会、区長会の地域活動への参画を促すことが出来た。
  - ・宇佐市のふるさと納税は、地区の取り組み限定で納税できるようになっており、市の仕組みづくりも協議会育成に一役かっている。
  - ・深見地区の29年度ふるさと納税の実績：約30万円
- 無償ボランティアは続かない、100円でも200円でも差し上げることが大切。
- 役目を与えることで地区内の団体が、まちづくりに参画するようになる。
3. 地域おこし協力隊の定住に向けて
- ・H27～29年度に地域おこし協力隊として深見地区まちづくり協議会を担当した倉住さんは、任期終了後に深見地区に定住。この9月にカフェをオープンすることとなった。
  - ・事務局長の清永さんは、倉住さんの目標や深見地区の関わりへの希望、自立するまでの計画など話を延々と伺い絵に描いたりしてきた。
  - ・その中で、協議会にできることは何かを考え、役に立ちそうな人の紹介、商品開発への手伝いをさせることで資金づくりなどへの協力を行った。
  - ・市としては、協力隊の任期終了後の定住を考えた場合、協議会にも協力隊の定住にむけた支援を期待しており、協力隊を協議会の担当にしている。
- 「人を巻き込んでやる」ことも、協議会の仕事かなと思っている。
- ・出来ない、やれない、金がないは役所
  - ・どうやったら出来るか、出来ることからやろうというのが民間の発想。